

---

久留米市次期上津クリーンセンター  
施設整備及び運営事業  
審査講評

---

令和6年2月

久留米市  
次期上津クリーンセンター施設整備に伴う  
事業者選定委員会



久留米市（以下、「本市」という。）は、久留米市次期上津クリーンセンター施設整備及び運営事業（以下、「本事業」という。）において、本事業において設計・建設され、運営・維持管理されるプラント設備及び建築物等の設計・建設及び運営・維持管理を行う事業者の選定にあたり公平性を確保し、必要な事項について審議するため、久留米市次期上津クリーンセンター施設整備に伴う事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、令和4年11月30日に第1回選定委員会を開催して以降、計6回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し審議を進めてきた。

このたび選定委員会は、第6回選定委員会における審査により、最優秀提案者（落札候補者）を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和6年2月7日

久留米市次期上津クリーンセンター施設整備に伴う事業者選定委員会  
委員長 島岡 隆行

## 目 次

---

1	事業概要	1
	(1) 事業名称	1
	(2) 公共施設等の概要	1
	(3) 事業期間	1
	(4) 事業方式	1
	(5) 事業範囲	2
2	審査方法等	4
	(1) 入札の方法	4
	(2) 落札者決定までの経過	4
	(3) 選定委員会の設置	5
	(4) 選定委員会の開催経過	5
	(5) 落札者決定の手順	6
	(6) 審査手順	7
3	最優秀提案者の選定結果	11
	(1) 参加資格確認	11
	(2) 提案書の基礎審査	11
	(3) 技術提案の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	11
	(4) 入札価格の定量化審査	15
	(5) 総合評価値の算出	16
	(6) 最優秀提案者（落札候補者）の選定	16
4	総評	17

---

## 1 事業概要

### (1) 事業名称

久留米市次期上津クリーンセンター施設整備及び運営事業

### (2) 公共施設等の概要

#### ア 事業予定地

項目	概要
計画地所在地	久留米市上津町 2199-35 地内
敷地全体面積	約 21,670m <sup>2</sup>

#### イ 施設の概要

施設の種類	概要	
焼却処理施設	処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、災害ごみ（非定常的に発生）
	処理方式	ストーカ炉
	処理能力	209t/日（104.5t/日×2炉）
破砕処理施設 （可燃性粗大ごみ破砕設備）	処理対象物	可燃性粗大ごみ
	処理方式	剪断式破砕ライン（堅型切断機）
	処理能力	35t/5h
機密文書リサイクル施設	処理対象物	機密文書
	処理方式	紙シュレッダー
	処理能力	0.4t/h

### (3) 事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

事業期間	本契約締結日の翌日から令和 30 年 9 月 30 日（約 24 年間）
設計・建設期間	本契約締結日の翌日から令和 10 年 9 月 30 日
運営準備期間	本契約締結日の翌日から令和 10 年 9 月 30 日
運営・維持管理期間	令和 10 年 10 月 1 日から令和 30 年 9 月 30 日

### (4) 事業方式

本事業は、D B O（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

本市は本施設の設計・建設及び運営・維持管理に係る資金を調達する。なお、本施設は、本市が所有する。また、本施設の設計・建設業務については、循環型社会形成推進交付金等の対象事業として実施する。

落札者の構成員、協力企業及び運営事業者は、本施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務に係る本事業を一括して行うものとする。なお、運営事業者は本市内に設立するものとする。

## (5) 事業範囲

### 1) 事業者が行う主な業務範囲

事業者が行う主な業務範囲は、次のとおりとする。

なお、具体的な業務の範囲については、要求水準書を参照すること。

#### ア 事前業務

落札者は、決定後速やかに運営事業者を設立する。

#### イ 設計・建設業務

- ① 建設事業者は、本市と締結する建設工事請負契約に基づき設計・建設業務を行う。また、本事業を行うために必要な許認可の取得を行う。
- ② 設計・建設業務の範囲は、機械設備工事、電気計装設備工事、土木建築工事等の実施設計及び工事の施工とし、本施設の整備に必要なものすべてを含む。
- ③ 建設事業者は、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理、処分及びその他の関連するもの、建築確認（計画通知）等の許認可等手続き、プラント設備の試運転及び引渡性能試験、長寿命化計画（施設保全計画）の策定及び工事中の住民対応等の各種関連業務について手続に伴う費用負担を含め行うものとする。

#### ウ 運営・維持管理業務

- ① 運営事業者は、本市と締結する運営・維持管理業務委託契約に基づき、一般廃棄物（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）を受け入れ、要求水準書に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本事業の運営・維持管理業務として受付・計量業務、運転管理業務、プラント設備の点検、検査、補修、更新業務、用役管理業務、機器等の管理業務、建築物等の保守管理業務、運営事務、情報管理業務、地域貢献事業等を行う。
- ② 運営事業者は、処理対象物の受入及び計量を行うとともに、許可搬入者及び自己搬入者からのごみ処理手数料について、本市が定める金額を本市が定める方法で収納する。
- ③ 運営事業者は、本市が行う施設見学者への対応に協力するものとする。

### 2) 本市が行う業務範囲

本市が行う主な業務は、次のとおりとする。なお、具体的な業務の範囲については、要求水準書を参照すること。

#### ア 生活環境影響調査の実施

本市は、現段階において生活環境影響調査を実施している。

なお、事業者は、「生活環境影響調査書」の内容を遵守すること。

#### イ 可燃性ごみ、可燃性粗大ごみの搬入

本市は、分別に関する指導等の啓発活動を行うとともに、処理対象物を搬入する。

#### ウ 資源化物の資源化

本市は、本施設のストーカ炉から排出される主灰はセメント原料として資源化する。飛灰は最終処分を行うが、将来的に資源化する場合は本市が委託する。

エ 売電収入

本施設からの売電に関する収入は本市が受け取る。

オ 本事業のモニタリング

本市は、設計・建設業務及び運営・維持管理業務の各段階において実施状況の監視を行う。

カ 住民への対応

本市は、周辺住民からの意見や苦情に対する対応を事業者と連携して行う。

キ 施設見学者への対応

本市は、見学者や視察者等に受付から引率や説明、その他の対応について運営事業者と連携して行う。なお、行政視察等については、予約の受付を含め本市が行うが、運営事業者はこれに協力する。

ク 本事業に必要な手続き

本市は、本事業に係る循環型社会形成推進交付金等の申請手続等を含む行政手続等の対応を行う。

## 2 審査方法等

### (1) 入札の方法

廃棄物処理施設は、一般的に 施設自体が高度な技術を組み合わせたシステムとなっている。環境省では、その入札にあたっては、経済性に配慮しつつ価格以外の多用な要素を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を実現する方式の採用を推奨している。

入札の方法は、上記の考えに従い、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

### (2) 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定の経過

日 時	内 容
令和 5 年 5 月 10 日 (水)	入札公告 (入札説明書等の公表)
令和 5 年 5 月 10 日 (水) ～5 月 24 日 (水)	入札説明書等に関する質問受付 (第 1 回)
令和 5 年 5 月 29 日 (月) ～5 月 31 日 (水)	入札説明書等に関する説明会及び現地見学会
令和 5 年 6 月 1 日 (木) ～6 月 8 日 (木)	参加資格審査申請書及び参加資格確認書類等の受付
令和 5 年 6 月 15 日 (木)	参加資格確認結果の通知
令和 5 年 6 月 16 日 (金)	入札説明書等に関する質問回答 (第 1 回) の公表
令和 5 年 8 月 1 日 (火) ～8 月 10 日 (木)	入札説明書等に関する質問 (第 2 回) の受付
令和 5 年 8 月 18 日 (金)	対面的対話確認事項の受付
令和 5 年 8 月 30 日 (水)	対面的対話の実施
令和 5 年 9 月 15 日 (金)	入札説明書等に関する質問回答 (第 2 回) の公表
令和 5 年 9 月 15 日 (金)	対面的対話の結果の公表
令和 5 年 10 月 31 日 (火)	入札提案書類の受付
令和 5 年 12 月 26 日 (火)	提案書に関するヒアリング、開札及び落札候補者の選定
令和 5 年 12 月 26 日 (火)	最優秀提案者 (落札候補者) の選定
令和 5 年 12 月 28 日 (木)	落札者の決定の公表
令和 6 年 2 月 7 日 (水)	審査講評の公表



### (3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む7名の委員により構成される選定委員会において行った。なお、選定委員会委員については表2のとおりである。

表2 選定委員会委員一覧

氏名	所属
島岡 隆行	国立大学法人 九州大学大学院 工学研究院 環境社会部門 教授
濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
松本 亨	公立大学法人 北九州市立大学 国際環境工学研究科 教授
松尾 佳子	弁護士
石竹 達也	学校法人 久留米大学 医学部医学科 教授
大森 洋子	学校法人 久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
異島 須賀子	学校法人 久留米大学 商学部 教授

### (4) 選定委員会の開催経過

本事業における選定委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 選定委員会の開催経過

日付	回数	主な検討内容
令和4年11月30日(水)	第1回	(1)実施方針(案)と要求水準書(案)の審議 (2)選定委員会での検討内容とスケジュール確認
令和5年2月20日(月)	第2回	(1)事業者選定基準(案)の審議 (2)入札説明書類等に係る公表書類の確認
令和5年4月27日(木)	第3回	(1)事業者選定基準(案)の審議 (2)入札説明書類等に係る公表書類の最終確認
令和5年8月30日(水)	第4回	(1)これまでの経過報告 (2)対面的対話(オブザーバー参加)
令和5年11月24日(金)	第5回	(1)提案書類に関する意見交換 (2)ヒアリング確認事項
令和5年12月26日(火)	第6回	(1)提案書に関するヒアリング (2)最優秀提案者(落札候補者)の選定

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである

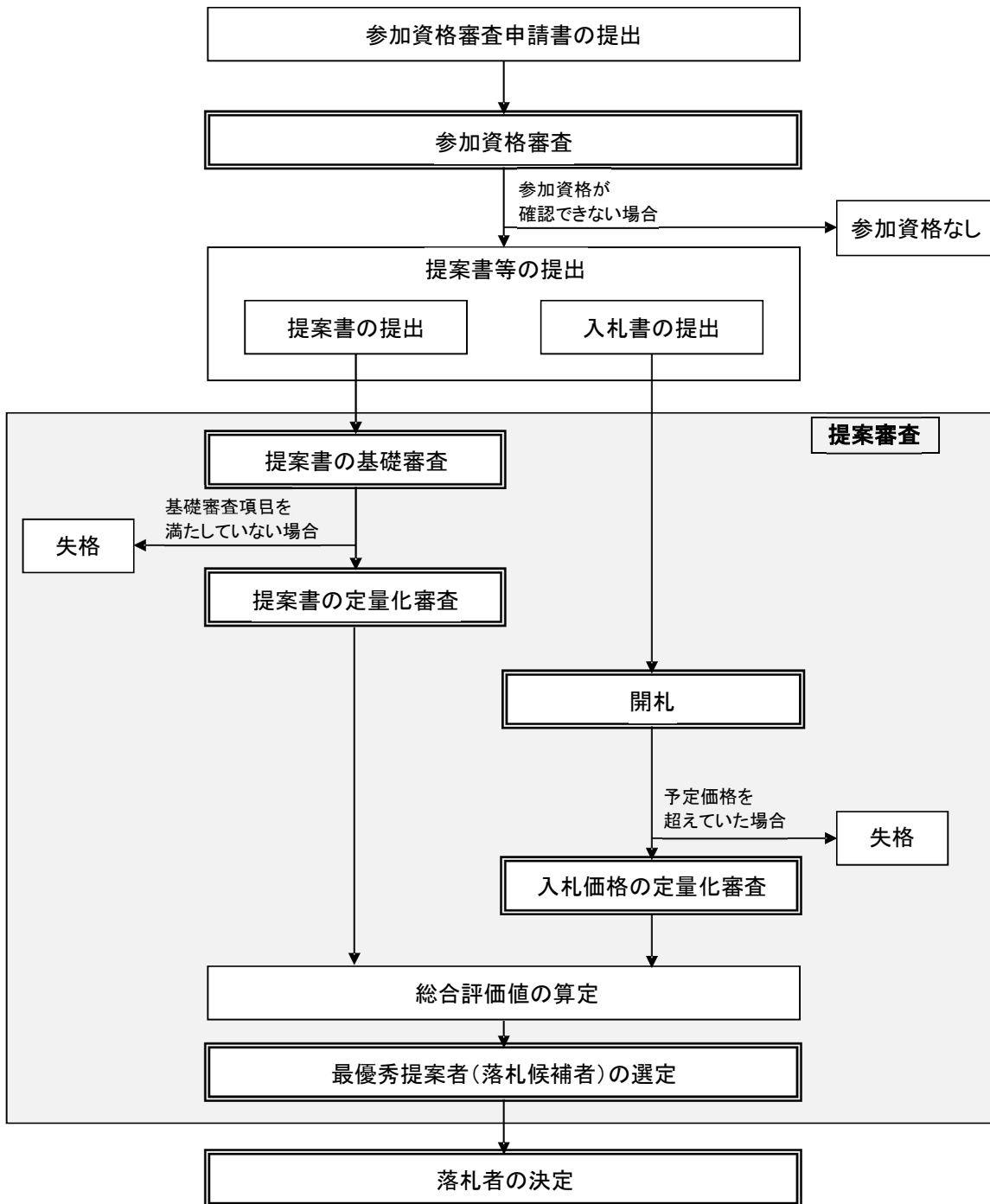


図1 落札者決定の手順

## (6) 審査手順

### ア 参加資格確認

参加資格確認は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認した。

### イ 提案書の基礎審査

#### (ア) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること、入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないことを確認した。

#### (イ) 提案書の定量化審査

##### a 審査項目及び配点

選定委員会は、表4に示す審査項目及び配点に基づき、提案書に記載された内容について、評価を行った。

##### b 技術提案に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表5-1に示す5段階評価により評価、点数化を行い、表5-2で示す算出式のとおり各審査項目の得点を合計して、技術提案に関する得点を算定した。

表4 技術提案に関する審査の審査項目と配点

審査項目		配点
大項目	小項目	60点
1	全体事業計画	14点
	① 組織体制、教育計画等<建設・運営>	3点
	② 建設時の工程管理・品質管理・安全管理計画<建設>	2点
	③ 現施設運営に支障のない施工計画<建設>	4点
	④ 経営計画等<建設・運営>	2点
	⑤ 地場企業の活用、雇用の創出等 <建設・運営>	3点
2	長期的に安定かつ安全なごみ処理	30点
	1 安定・安全稼働を可能とする施設	20点
	① 処理施設の安定稼働<建設・運営>	5点
	② 運転管理方法<運営>	3点
	③ 完成後の配置・動線（屋外）<建設・運営>	3点
	④ 完成後の配置・動線（屋内）<建設・運営>	2点
	⑤ 災害に強い施設<建設・運営>	2点
	⑥ 災害発生時・トラブル時の対応<建設・運営>	3点
	⑦ 搬入ごみへの対応<建設・運営>	2点
	2 施設の長期使用を見据えた取組み	10点
	⑧ 施設の長寿命化<建設・運営>	3点
	⑨ 維持管理費の削減<運営>	5点
	⑩ 事業終了時の円滑な引継ぎ<運営>	2点
3	環境に配慮した循環型ごみ処理	16点
	① 環境保全性能<建設・運営>	3点
	② エネルギー回収率向上<建設・運営>	5点
	③ 環境負荷軽減<建設・運営>	4点
	④ 意匠計画・景観<建設・運営>	2点
	⑤ 施設見学・環境学習等<建設・運営>	2点

表 5-1 審査基準及び得点化方法

評価	評価基準	点数化方法
A	当該審査項目について、特に秀でて優れている	配点×1.00
B	当該審査項目について、秀でて優れている	配点×0.75
C	当該審査項目について、優れている	配点×0.50
D	当該審査項目について、やや優れている	配点×0.25
E	当該審査項目について、要求水準を満たしている程度である	配点×0.00

※1 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とした。

表 5-2 技術提案の得点算定式

算定式 【技術提案の得点算定式】	
$\left[ \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \end{array} \right] = \frac{\text{「各審査項目の配点×評価結果」の合計（7人分）}}{\text{委員人数（7名）}}$	

(ウ) 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札価格について、表 6-1 に示す得点算出式により得点を付与する。なお、得点は小数点第3位を四捨五入した値とする。

なお、定量化限度額の設定については表 6-2 のとおりである。定量化限度額は、入札書比較価格（消費税及び地方消費税額を含まない。）のうち、入札書比較価格を構成する設計・建設業務及び運営・維持管理業務それぞれの対価の80%と設定する。

表 6-1 入札価格の得点算出式

算出式 【入札価格の得点算出式】	
$\left[ \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right] = 40点 \times \left[ \frac{\text{最低入札価格（価格点算出用）}}{\text{入札価格（価格点算出用）}} \right]^2$	

表 6-2 定量化限度額の設定

(単位：千円)

	入札書比較価格（消費税及び地方消費税額を含まない。）	定量化限度額
設計・建設業務	24,594,945	19,675,956
運営・維持管理業務	13,300,000	10,640,000
合計	37,894,945	—

表6-1の算出式において入札金額（価格点算出用）は、表6-3とおりと算出する。また、最低入札価格（価格点算出用）は、算出した入札金額（価格点算出用）のうち、最も低い入札金額（価格点算出用）を指す。

表6-3 入札金額（価格点算出用）の算出方法

算出方法 【入札金額（価格点算出用）】
<p>◆設計・建設業務、運営・維持管理業務の応札額（消費税及び地方消費税額を含まない。）がともにそれぞれの定量化限度額を上回る場合</p> <p>入札金額（価格点算出用）＝設計・建設業務の入札金額＋運営・維持管理業務の入札金額</p>
<p>◆設計・建設業務のみの応札額（消費税及び地方消費税額を含まない。）が定量化限度額を下回る場合</p> <p>入札金額（価格点算出用）＝設計・建設業務の定量化限度額＋運営・維持管理業務の入札金額</p>
<p>◆運営・維持管理業務のみの応札額（消費税及び地方消費税額を含まない。）が定量化限度額を下回る場合</p> <p>入札金額（価格点算出用）＝設計・建設業務の入札金額＋運営・維持管理業務の定量化限度額</p>
<p>◆設計・建設業務、運営・維持管理業務の応札額（消費税及び地方消費税額を含まない。）がともにそれぞれの定量化限度額を下回る場合</p> <p>入札金額（価格点算出用）＝設計・建設業務の定量化限度額＋運営・維持管理業務の定量化限度額</p>

(エ) 総合評価値の算出

技術提案の定量化審査、入札価格の定量化審査により算出した得点から、表6-4に示す算出式により、入札参加者の総合評価値を算出した。

表6-4 総合評価値の算出式

算出式 【総合評価値の算出式】
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(満点：100点)} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \\ \text{(満点：60点)} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \\ \text{(満点：40点)} \end{array} \right)$

### 3 最優秀提案者の選定結果

#### (1) 参加資格確認

令和5年5月10日に入札公告を行い、令和5年6月1日～6月8日に参加資格確認申請書類を受け付けたところ、以下の3グループから申請があった。

本市は参加資格確認を行い、当該グループが入札参加資格を満たしていることが確認できたため、令和5年6月15日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知をしている。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、表7の受付グループ名で識別して評価を行った。

表7 参加資格確認申請書類提出グループ

参加グループ	タクマグループ	川崎重工業グループ	日立造船グループ
代表企業	株式会社タクマ九州支店	川崎重工業株式会社 九州支社	日立造船株式会社 九州支社
構成員	株式会社タクマテクノス九州支店	株式会社シンキ	ニチゾウ九州サービス株式会社
協力企業	株式会社時里組 西部電業株式会社 半田建設株式会社 備前グリーンエネルギー株式会社	松尾建設株式会社 福岡支店 黒田建設株式会社 株式会社キューボウ	佐藤工業株式会社 九州支店 株式会社小林建設
受付グループ名	くすグループ	いちょうグループ	けやきグループ

#### (2) 提案書の基礎審査

令和5年10月31日までに入札参加資格を有する3グループより提案書が提出された。

3グループの提案書は、市によって基礎審査項目を満たしていることが確認され、基礎審査に合格しているものと認められた。

#### (3) 技術提案の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

令和5年10月31日までに提出された提案書について、約2ヶ月間にわたり、提案書に対する審査を行った。また、令和5年12月26日の選定委員会において、入札参加者による提案書に関する説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し、同日に技術提案の定量化審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案の定量化審査に関する得点化を行った。なお、評価は本市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表8のとおりであり、技術提案の定量化審査における各審査項目についての講評は表9のとおりである。

表8 技術提案の定量化審査結果

審査事項			No.	配点	タクマ グループ	川崎重工業 グループ	日立造船 グループ
大項目	中項目	小項目					
1 全体事業計画			-	14	7.43	7.75	7.82
		①組織体制、教育計画等	1	3	1.39	1.71	1.61
		②建設時の工程管理・品質管理・安全管理計画	2	2	0.93	1.07	1.07
		③現施設運営に支障のない施工計画	3	4	2.57	2.00	2.14
		④経営計画等	4	2	0.93	0.93	1.07
		⑤地場企業の活用、雇用の創出等	5	3	1.61	2.04	1.93
2 長期的に安定かつ安全なごみ処理			-	30	15.65	16.81	15.08
	2.1 安定・安全稼働を可能とする施設		-	20	11.01	11.49	10.62
		①処理施設の安定稼働	6	5	3.04	3.04	3.04
		②運転管理方法	7	3	1.61	1.93	1.93
		③完成後の配置・動線(屋外)	8	3	1.82	1.71	1.18
		④完成後の配置・動線(屋内)	9	2	1.07	1.21	0.93
		⑤災害に強い施設	10	2	1.00	1.21	1.00
		⑥災害発生時・トラブル時の対応	11	3	1.61	1.39	1.61
		⑦搬入ごみへの対応	12	2	0.86	1.00	0.93
	2.2 施設の長期使用を見据えた取組み		-	10	4.64	5.32	4.46
		⑧施設の長寿命化	13	3	1.29	1.61	1.61
		⑨維持管理費の削減	14	5	2.14	2.50	2.14
		⑩事業終了時の円滑な引継ぎ	15	2	1.21	1.21	0.71
3 環境に配慮した循環型ごみ処理			-	16	8.11	8.47	8.89
		①環境保全性能	16	3	1.61	1.61	2.14
		②エネルギー回収率向上	17	5	2.14	2.86	2.68
		③環境負荷軽減	18	4	2.43	2.00	2.14
		④意匠計画・景観	19	2	0.86	1.07	0.93
		⑤施設見学・環境学習等	20	2	1.07	0.93	1.00
技術提案に関する得点				60	31.19点	33.03点	31.79点
技術提案に関する得点の順位					第3位	第1位	第2位



表9 技術提案に関する事項の講評

大項目	中項目	小項目	講評
全体事業計画		① 組織体制、教育計画等 ＜建設・運営＞	・全グループともに安定的な事業推進が期待できる体制であり、かつ効果の期待できる教育計画が提案され評価した。
		② 建設時の工程管理・品質管理・安全管理計画 ＜建設＞	・全グループともに、狭小の敷地条件を踏まえたうえで、経験に基づく、また実効性の高い計画が提案され評価した。
		③ 現施設運営に支障のない施工計画 ＜建設＞	・全グループともに、現施設の施設稼働への影響を最小化するよう工夫された計画が提案され評価した。 ・特に、タクマグループは詳細な検討に基づいた細部まで配慮された提案が出され高く評価した。
		④ 経営計画等 ＜建設・運営＞	・全グループともに経験に基づく、十分な経営悪化時の対策も見込まれた安定的な事業収支計画が提案され評価した。
		⑤ 地場企業の活用、雇用の創出等 ＜建設・運営＞	・全グループともに積極的な地元企業の活用、資材調達への協力、地元雇用が提案され評価した。 ・特に、川崎重工業グループと日立造船グループは、地域の貢献度合いの高い取組みが提案され高く評価した。
長期的に安定かつ安全なごみ処理	安定・安全稼働を可能とする施設	① 処理施設の安定稼働 ＜建設・運営＞	・全グループともに国内のトップレベルの豊富な経験に基づくごみ焼却技術を提案され評価した。 ・全グループとも過去の故障・事故経験を踏まえ、改善された技術が提案され高く評価した。
		② 運転管理方法 ＜運営＞	・全グループともに豊富な実績に基づく、効果の期待できる運転管理計画、モニタリング手法等が提案され評価した。 ・特に、川崎重工業グループと日立造船グループは、充実したモニタリング計画が提案され高く評価した。
		③ 完成後の配置・動線（屋外） ＜建設・運営＞	・全グループともに敷地条件や施工条件を踏まえたうえで、経験に基づく、安全な配置・動線計画が提案され評価した。 ・特に、タクマグループは見学者に対する安全対策に配慮された提案が出され高く評価した。
		④ 完成後の配置・動線（屋内） ＜建設・運営＞	・全グループともに安全性、効率性に配慮された配置・動線計画が提案され評価した。 ・特に、川崎重工業グループはメンテナンスを考えた屋内配置が提案され高く評価した。
		⑤ 災害に強い施設 ＜建設・運営＞	・全グループともに経験に基づく、効果の期待できる自然災害に対する取組みが提案され評価した。 ・特に、川崎重工業グループは幅広く実効性の高い対策が提案され高く評価した。
		⑥ 災害発生時・トラブル時の対応 ＜建設・運営＞	・全グループともに積極的な協力施策（充実したバックアップ等）や災害発生を見据えた施設設計が提案され評価した。

施設の長期使用を見据えた取組み	⑦	搬入ごみへの対応 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに施設側の充実した数段階のチェック対応に加え、市民への啓発など幅広く提案され評価した。</li> </ul>
	⑧	施設の長寿命化 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに本施設が長期の施設稼働を見据えることを踏まえたうえで、豊富な実績に基づく計画が提案され評価した。</li> </ul>
	⑨	維持管理費の削減 ＜運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに経験に基づく、効果が期待できる維持管理費の削減に向けた施設設計、運営施策が提案され評価した。</li> <li>特に、川崎重工業グループは維持管理費削減に向けた詳細な運営施策が提案され高く評価した。</li> </ul>
	⑩	事業終了時の円滑な引継ぎ ＜運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに要求水準を上回る事業期間終了後の支援策が提案され評価した。</li> <li>特に、タクマグループと川崎重工業グループは、事業期間終了後の支援に対して柔軟な姿勢がみられ高く評価した。</li> </ul>
環境に配慮した循環型ごみ処理	①	環境保全性能 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに最新の技術提案のもと、確実に公害防止基準等を達成できると期待できる提案が出され評価した。</li> <li>特に、日立造船グループは優れた最終処分場の負担軽減策が提案され高く評価した。</li> </ul>
	②	エネルギー回収率向上 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに最新技術の導入と効果的な運転計画のもとで売電量の最大化を目指す提案が出され評価した。</li> <li>特に、川崎重工業グループは売電量を最大化する具体的な提案が出され高く評価した。</li> </ul>
	③	環境負荷軽減 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに様々な環境負荷軽減策が提案され、また ZEB の取得に対しても積極的な提案が出され評価した。</li> <li>特に、タクマグループは、より詳細かつ具体的な提案が出され、実効性の高さから高く評価した。</li> </ul>
	④	意匠計画・景観 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに周辺環境や地域特性に配慮したデザイン計画に加え、美観を長期に維持する計画が提案され評価した。</li> </ul>
	⑤	施設見学・環境学習等 ＜建設・運営＞	<ul style="list-style-type: none"> <li>全グループともに経験に基づく、様々なアイデアによる、学習効果の期待できる環境学習計画が提案され評価した。</li> </ul>

#### (4) 入札価格の定量化審査

令和5年12月26日に、提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで開札を行い、入札参加者の入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、以下のとおりである。

表10 入札価格の定量化審査の得点結果

項目	タクマグループ	川崎重工業グループ	日立造船グループ
入札価格(税抜)	31,300,000,000円	31,687,900,000円	31,662,100,000円
設計・施工業務に係る対価	20,660,000,000円	21,047,900,000円	19,675,900,000円
運営・維持管理業務に係る対価	10,640,000,000円	10,640,000,000円	11,986,200,000円

項目	タクマグループ	川崎重工業グループ	日立造船グループ
入札価格に関する得点	40.00点	39.03点	39.09点

(5) 総合評価値の算出

「技術提案に関する得点」、「入札価格に関する得点」を合算し、表11のとおり総合評価値を算出した。

表11 総合評価値の算出結果

項目	配点	タクマグループ	川崎重工業グループ	日立造船グループ
技術提案に関する得点	60点	31.19点	33.03点	31.79点
入札価格に関する得点	40点	40.00点	39.03点	39.09点
総合評価値	100点	<b>71.19点</b>	<b>72.06点</b>	<b>70.88点</b>

順位	第2位	第1位	第3位
----	-----	-----	-----

(6) 最優秀提案者（落札候補者）の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき「川崎重工業グループ」（代表企業：川崎重工業株式会社九州支社）を最優秀提案者（落札候補者）として選定した。

#### 4 総評

本事業は、現上津クリーンセンターの老朽化が進む中で、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、「①長期的に安定かつ安全なごみ処理」、「②環境に配慮した循環型ごみ処理」、「③財政負担の軽減」の3点を整備基本方針とした次期上津クリーンセンターの整備・運営を実現することを目的としている。

このような背景を踏まえ、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を実現する総合評価一般競争入札方式が採用されており、選定委員会では、整備基本方針に基づき、評価方法・基準等を定め、令和5年12月26日に最優秀提案者選定のための審査を実施した。

今回、入札に参加した3グループは国内トップクラスの技術を有する企業グループであり、その提案は、いずれも本事業の特徴を的確に捉えたうえで、本事業の有する課題に対応するための様々な創意工夫がなされており、いずれも過去の経験に基づく魅力的な内容であった。その結果、技術提案の定量化審査においては、評価項目（小項目）毎に最高評価点を取得したグループが異なるといった、非常にレベルの高い競争が行われた。

総合評価の結果、川崎重工業グループを最優秀提案者として選定したが、特に、技術提案の定量化審査においては、「地場企業の活用、雇用の創出等」、「維持管理費の削減」、「エネルギー回収率向上」等の面を高く評価した。

なお、今後、川崎重工業グループは、確実な事業執行に向けて本市と協働して取り組むこととなるが、選定委員会として、以下の項目の確実な対応を求める。

- (1) 事業期間（事業引継ぎ、終了後も含む）にわたって、要求水準事項及び提案事項を確実に履行すること。特に、事業期間終了後の支援提案については、本市のごみ処理が滞ることがないように柔軟な姿勢で確実に支援すること。
- (2) 建設期間中において、本市と十分な協議の上で、現施設の運営に支障のない施工に努めること。特に、現場東側の国道3号線は交通量が多いことから、工事車両については周辺住民等の安全確保に最大限努めること。
- (3) 環境に配慮した建築設計や次期施設でフル ZEB を取得するなど、さらなる環境負荷低減に向けた各種施策について、積極的に取り組むこと。特に、脱炭素社会実現に向け、環境に関する情報収集に努めるとともに、本市と協働して積極的な情報発信に努めること。
- (4) 災害時においても、施設の長期停止とならず、継続してごみ処理を行うことが可能な施設となるよう、より一層の創意工夫により対策を進めること。
- (5) 信頼性の高い処理システムを構築し、今後の社会情勢の変化によるごみ量、ごみ質（特にプラスチック類の資源化等）の変動や処理不適物等の混入に対し、適切な対応を図ること。
- (6) 地元活用と地元雇用提案の実現、及び現施設勤務者の継続雇用に努めること。
- (7) 周辺住民等との信頼関係の構築に向けて、安定稼働の確保や公害防止基準の遵守はもとより、より積極的な情報提供等に努めること。

こうした取り組みを進めることにより、安定かつ安全なごみ処理を遂行し、本市行政のさらなる推進に寄与されることを期待する。

久留米市次期上津クリーンセンター施設整備に伴う事業者選定委員会  
委員長 島岡 隆行